

第1回 忠岡町クリーンセンター整備運営委員会 会 議 録

開催日時	平成30年1月24日(水) 13:30~14:30
開催場所	忠岡町シビックセンター本館3階 研修室3
委 員	委員6名出席、1名欠席
事務局等	和田町長、軒野(住民部長)、奥村(生活環境課長)、上田(生活環境課主幹)、藤原(生活環境課主幹)、中定(秘書人事課長) 山本(株式会社環境技術研究所)
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1) 開会 2) 委嘱状及び任命書公布 3) 町長挨拶 4) 委員紹介、事務局等紹介 5) 委員長選出 6) 委員長挨拶 7) 委員長代理選出 8) 委員会の進め方について 9) その他 10) 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回忠岡町クリーンセンター整備運営委員会 次第 ・ 資料1: 忠岡町クリーンセンター整備運営委員会の今後のスケジュールについて ・ 資料2: 忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針 ・ 資料3: 「情報公開条例運用の手引き」抜粋 ・ 別添資料: 忠岡町クリーンセンター整備運営委員会設置条例

第1回忠岡町クリーンセンター整備運営委員会

■次第1 開会

(午後1時30分)

■次第2 委嘱状及び任命書交付

町長から各委員に委嘱状及び任命書を交付

■次第3 町長挨拶

町長より挨拶

■次第4 委員紹介、事務局等紹介

事務局による配布資料の確認、委員紹介(1名欠席)、事務局等紹介、傍聴席設置(1名参加)の報告

■次第5 委員長選出

本委員会設置条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により委員長を選任

■次第6 委員長挨拶

委員長より挨拶

■次第7 委員長代理選出

本委員会設置条例第5条3項の規定に基づき、委員長より委員長代理を指名
議事に入る前に、委員長より会議録の署名人2名を指名

■次第8 委員会の進め方について

事務局より資料1に基づき当委員会の今後のスケジュールについて説明
(資料1について特に委員から意見なし)

○委員A もうひとつ重要なところで、当委員会の傍聴関係について各委員に諮りたい。

資料2のとおり、忠岡町では「忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針」を制定さ

れており、その中の「3 会議の公開」で「会議は、原則として公開する」としている。

この指針には「6 公開又は非公開の決定」が載っており、それによると「会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない」とあるので、この会議の公開または非公開について、まず皆さんの御意見をお聞きして、この委員会の方針を決定したい。

○委員 B 先ほど町長の挨拶にもあったように、この問題は我が町にとって財政面を含め全てに関して非常に重大な問題だと思う。本来は公開が原則だということは承知しているが、私も含めて利害関係にあると思うし、特に1年にわたる長期の審議ということで、その都度、全てオープンになると関係者の意見も聞くことにもなりかねないので、我々としても非常に負担のかかることではないか。

指針では公開ということは謳われているが、この委員会に関しては、自由闊達な討論が阻害されるというおそれもありますので、非公開でお願いしたい。

○委員 C 同じく、非公開でできたらいいと思う。

○委員 D 指針にあるように公開が原則ですが、委員に対する萎縮効果によって審議に著しい支障が出てくることも考えられるので、基本的に公開しないとするのはおかしいことではないと思う。もちろん内容によっては、特に問題が無ければ公開にすれば良い。

○委員 A 委員の皆様からは、この委員会は非公開でも良いのではという意見が大半だと思う。事務局で準備している資料3の「情報公開条例運用の手引き」抜粋として、そこには「行政における内部的な審議、検討、調査等の意思決定過程の情報について、公正な意思決定を行うという目的を損なうことを防止し」とあり、「公開しないことができる情報」として挙げている。

今回は公開ということで傍聴を認めるが、第2回以降は資料1にあるようにタイトなスケジュールで、具体的内容を随時検討していく中で、委員皆様の自由闊達な意見だけでなく、事業者等が公開、傍聴される時に審議をするのは非常に難しいので、第2回以降は公開しないことで進めてはどうか。

傍聴を公開しない場合、忠岡町では会議録はどのような扱いになっているか。

○事務局 この指針が発効された平成27年以降は、原則公開としている。また、会議録については、所管課によって構成が統一されておらず、各委員会に諮って決めている。

○委員 A 最終的に事業者選定の評価も公開された時に、委員が限定されないようA・B・C…というような記載としては如何か。また、会議録の公開する時期や内容については

如何か。

○委員 D 委員会の都度ごと会議録を公開するというのであれば、内容によっては要旨のみでとどめておくことが必要な部分もあると思うので、ある程度確定した段階で公開するという形で対応すれば良い。

○委員 A 会議録の名前は特定できないような記載とし、公開する場合も特定できないようにする。また、会議録の内容も審議に支障をきたすことのないよう、検討項目や次第だけを都度公開するのが良いのでは。

いずれ事業者決定に際しても、個々の委員の細かい発言や評点が分からないように、全体としてまとめたものだけを公開するようにしたい。都度、この委員会の中で議論いただくのも良いが、全体方針としてある程度方向性は決めておきたい。

○委員 B 基本的には委員長の意見に賛成。

ただ、会議録は毎回公表するものなので、署名人だけが内容を確認するのではなく、委員の皆が共有して前回の会議録について確認をした方がいいのではないか。

特に名前については、推測できるような内容であれば困るので、その辺をチェックしたうえで公表するという方法で進められたい。

○委員 A 会議を進めていくうえで、会議録署名人は毎回交替するのか。

○事務局 はい。

○委員 A 会議録については、記載内容、公開の有無・時期を含めて、次の委員会の時に議論することで進めたい。

名前については、特定されないように A・B・C…で、また要旨のまとめ方も一度事務局で作成し、第2回委員会で議論したい。

ここまでを整理すると、次回以降の委員会の傍聴は認めない、会議録については要旨のみ公開するというので、公開の範囲については次の委員会で議論して決定し、名前については A・B・C のように特定できない記載とすることとする。

■次第 9 その他

○委員 A 何かその他にこの委員会について要望等はあるか。

○委員 B 先ほど町長挨拶の中であった近隣の他の団体との話し合いの過程なども参考意見として事務局から報告もらえるか。

○事務局 現在、泉北環境整備施設組合（和泉市、泉大津市、高石市）で、ごみ処理広域

について勉強会的な協議会を立ち上げて昨年から進めている。

現在のお互いの課題等を考慮して、早くても平成36年度ぐらいでしか折り合いがつかないと考えて、そこを目標に勉強会をしていこうと立ち上げたものだが、その進捗状況については、この委員会の中でも報告していく。

あくまでもこの委員会は、平成31年度以降の事業方針を中心に検討する場ですが、もちろんこの広域の情報も提供し、また質問に対してもできる限り答えるように事務局としては準備していきたい。

○委員 A 委員会については、第2回、第3回が非常に重要で、全体の方向性に大きく影響するところで、それ以降はある程度決定していけるのではないかと考えている。

○委員 B 技術面に関しては専門的なので、耐久性や具体的な金額などは、第2回または第3回の時にはある程度の提示はあるのか。また、技術的な専門家であるコンサルは入っているのか。

○事務局 現在、ごみ処理施設保全等計画を策定中であり、その中で今後5年間と10年間の施設の整備・維持補修に関する金額が出てきますので、それも一つの判断材料にしたいと考えている。また、これまでの長期包括での経費以外に必要な工事費についても提示する中で、今後10年がどういう形で進んでいくのかについての資料を作成する。もちろんコンサルにも支援もらいながら、その資料を提示する段取りで進めており、第2回委員会で判断でき得る材料をできるだけ揃えていきたい。

○委員 B これからの2回でこれだけのボリュームを決めないといけないとはあまり固執しない方がいいのではないか。

○事務局 事務局として、最長となるイメージとして提示したスケジュールでは、本年度の委員会のボリュームが大きい形で作成している。ただし、議論の如何によっては、翌年度4月以降に仕様内容等の検討を予定しており、メリット・デメリットを拾い上げるなど作業的にも相当の期間が必要と考えており、ここでは同じ議題を3回見込んでいる。

ただ、8月初旬ぐらいまでには仕様や募集内容を公表しないと、以降のスケジュールに大きく影響してくると考えると、いずれにしても第2回から第6回の委員会はかなりタイトな期間の中での作業になると考えている。

もちろん事務局が提示する判断材料が重要となるので鋭意努力していく。

○委員 A 資料1にあるように、時間的には相当タイトなスケジュールになっているので事務局も大変だと思うが、いろいろな資料を揃えて委員の皆様方が判断できるようなし

っかりした資料を作ってもらいたい。事務局も含めてハードになると思うが、よろしく
お願いしたい。

○委員 E 大変忙しい委員の方ばかりで日程調整するだけでも大変だと思う。事務局には、
委員会の開催前に当日資料とその要約版等は配布し、当日にできるだけ追加の資料がな
いように進められたい。

○事務局 少なくとも1週間ないし10日前までには資料を配布し提示できるよう努力する。

■次第10 閉会

(午後2時30分)